

2004年4月 No.439

京都の福祉

発行 京都府社会福祉協議会

〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入る清水町375

TEL 075-252-6291 FAX 075-252-6310

発行人 大槻 明司

http://www.kyoshakyo.or.jp

主な記事

- 1面…もえくさ
- 2面…京都府社協事業計画・予算
- 4面…きばってます～市町村社協の活動紹介～
- 5面…京都府社協中期計画
- 6面…「家族でボランティア フェスティバル」開催
- 8面…福祉サービス苦情相談の受付状況について



家族でボランティア フェスティバル「盲導犬ってなあに？」の体験コーナー（6・7面に関連記事）

もえくさ

今年も、年度始めの春が巡ってきた。暖かい陽射しに包まれて、こぼし・桜・木蓮といった花木やレンゲ・タンポポ等の草花が二斉に新しい命を芽吹き始めている。穏やかで澄みきった真つ青な天空が何処までも広がっている。新入学生、新入社員、顔と顔が嬉々として輝いている。転勤・転職・人事異動や各種団体の役員改選と社会のムードは気分一新の季節を迎えている。

こつした心機二転の気配が充満している時期に、本会も、去る三月二十九日の第三五回評議員会で、社会福祉の歴史的転換期に見合う組織強化のの方針として『京都府社協中期計画』へ五〜七面に関連記事を決定した。この計画の底流には、五十年の歴史と伝統に支えられた「老舗(しにせ)組織」に奮ることなく、社会の変革期が生み出す今日の新しい社会動向と福祉状況を踏まえた斬新さを發揮しようとする意図が脈々と息づいている。

こつした歴史の節目となる時代だからこそ、失ったり壊したりしてはならない古き良きへしきたり・常識・習慣・制度・施策等々は大切に継承し、それらを新しい潮流に調和させつつ、現状の刷新を図るという姿勢が求められているのではないだろうか。

今日の社会福祉を巡る状況下にあつて、半世紀を越える歴史と伝統を持ち、公私協働で地域福祉の推進を担う組織の「老舗(しにせ)」としての本会が、これまで以上に強固に守り育てなければならぬ方向性の一つは、先駆・開拓的で自主性を活かした柔軟な民間福祉活動・事業を振興する中核組織としての機能を發揮することである。一つには、住民主体で当事者本位の地域福祉の創造を旨とした諸活動・事業を展開しなければならぬということである。これらの基本方向は、いつの時代においても、どのような状況下にあつても、普遍的に堅持しなければならぬへ古くして良きものそのものではないだろうか。

平成16年度 京都府社会福祉協議会事業計画・予算

平成十六年度事業計画・予算及び中期計画（五〜七画）については、平成十六年三月十九日・二十七日開催の理事会及び評議員会において決定しました。

事業計画の基本方針・事業の重点課題と収支予算書（総

括表）、中期計画の概要は次のとおりです。

「平成十六年度事業計画並びに収支予算書」「京都府社

協中期計画」については、本会事務所において閲覧が可能です。

登場してきており、社会福祉法人や社会福祉協議会の固有の使命・役割の発揮が問われています。

(4) また、「三位一体改革」や地方分権が進められてきている中で、市町村の財政危機や合併問題は、市町村社協に極めて大きな影響を与えてきており、市町村社協における事業展開はますます厳しさを増してきています。

(5) 京都府においても、府税収入の急激な落ち込みや地方交付税の削減等で厳しい行財政改革を迫られてきている中で、「外郭団体等の見直し指針」を策定し、福祉行政部門においても現行施策の見直しを進めています。公的財源を柱とした本会においても、より一層の会務・事業運営面での経営改善が求められています。

(6) こうした状況の中で、京都府社協は、平成十六年三月に「京都府社協中期計画」を策定し、向こう五年間の京都府社協の発展計画を打ち出しました。厳しい環境下にある時期に、社会福祉の歴史的転換期における京都府社協のめざすべき方向性、ビジョンを示したこの計画は、今後の事業展開にあたっての大きな支柱となるものです。

一方、京都府においても、平成十五年十二月に「京都府地域福祉支援計画」を策定し、地域福祉推進についての京都府の基本的な考え方と役割を示しています。今後、この

両計画に基づく地域福祉構築を目指しての連携と公私協働を図ることが求められています。

2 事業計画の視点

以上の現状認識のもとで、平成十六年度は、次の事項を基本視点にして諸事業に取り組みます。

(1) 「京都府社協中期計画」がスタートする初年度であり、「中期計画」で示した八つの「重点課題」を基本的な柱にして取り組みます。

(2) 国や京都府の厳しい財政事情の中で、本会の財政状況の厳しさは一層深刻なものとなってきています。昨年度に引き続き、経営の健全化に一層努力するとともに、経費節減や事業の効率的運営に向け、全局をあげて取り組みます。

(3) 「中期計画」を着実に推進できる事務局体制の整備を図るために、府行政や関係機関・団体の支援や協力を得ながら、事務局機構改革に取り組みます。

Ⅱ 事業の重点課題

1 府民の権利主体性の発揮を支援するための事業推進

福祉サービス利用者としての府民が、サービス提供事業者に対して、対等な権利主体としての地位を十分に発揮で

I 基本方針

1 京都府社協を取り巻く現状と課題

(1) 社会福祉基礎構造改革の進展の中で、「契約」制度が次第に定着しつつある今日、利用者の「選択」と「自己決定」を巡って、多くの課題・問題がはじめてきています。

こうした中で、①地域福祉権利擁護事業、②福祉サービス苦情解決事業、③第三者評価事業などが大きなウエイトを占めてきており、この事業の一層の推進が求められています。

(2) また、不安定な社会・経済情勢のもとで、多重債務などの新たな貧困問題やホームレスの増大、DV（ドメスティック・バイオレンス）や児童虐待の問題等、今日的な福祉課題が出現してきています。こうした課題に社協はどのようにアプローチしていくのか、何をなすべきかが改めて問われてきています。

(3) 規制緩和の流れが一層強まり、NPO活動の活発化や営利法人の参入等で、福祉活動や福祉サービスの担い手が多様化・多元化してきている中で、社会福祉法人や社協に対する「イコールフットリング」論も新たな動きとして

さるよう環境整備を図るため、地域福祉権利擁護事業、福祉サービス苦情解決事業をはじめとする諸事業を積極的に展開します。また、府民が福祉サービスを利用する際の指標となる「福祉サービス第三者評価」についても、基盤整備のための取り組みを進めます。

さらに、福祉サービスの利用にあたっては、利用者の「自己決定」を基本として、社会資源を適切に結びつける「ケアマネジメント」の機能が極めて重要です。この機能が有効・適切に働くよう、ケアマネジメントに関する研修事業や人的基盤の整備等を通して取り組みを強めます。

2 福祉コミュニティづくりの中核となる市町村社協の支援

地域住民や社会福祉関係者等で組織されている市町村社協が、地域福祉の推進をリードしてきた蓄積を生かし、今後一層、「地域福祉の推進主体」としての役割が発揮できるように多面的な支援を行います。

具体的には、①市町村社協の事業・活動の推進及び地域福祉活動計画の策定や地域福祉を推進する社会福祉法人のあり方研究を含む法人運営への支援、②地域福祉の担い手養成の支援など、広域社協としての特性を生かした支援事業を展開します。

3 生活支援を通じた福祉ニーズの総合的な把握・共有・解決機能の発揮

生活福祉資金の貸付事業や昨年六月から受託運営している「母子家庭等自立支援センター」事業などを通して、深刻な生活福祉問題や福祉ニーズが浮かび上がってきています。特に、既存の公的制度だけでは十分に対応できない、複雑多様化した福祉課題が増加してきています。

生活支援事業を通じて顕在化してくるこうした生活福祉問題、福祉ニーズを総合的に把握し、府民の立場に立った

生活支援事業を一層推進します。

4 今日の福祉課題を調査・分析・提言するシンクタンク機能の発揮

社会福祉を取り巻く環境や福祉政策動向の激変の中で、広域社協として果たすべき役割や課題が新たに提起されてきています。とりわけ、社会福祉基礎構造改革後の急激な変化の中で、社会福祉協議会の今日的な役割・課題を明らかにすることは極めて重要な課題となっております。

こうした認識のもと、本会の各種事業における相談機能を生かし、広域社協としての総合性の発揮をめざした取り組みを推進し、福祉のシンクタンクの役割が果たせるよう相談機能の総合化を図ることや事例研究への取り組み等を進めます。

5 地域福祉を推進する福祉関係及び他分野の機関・団体との連携

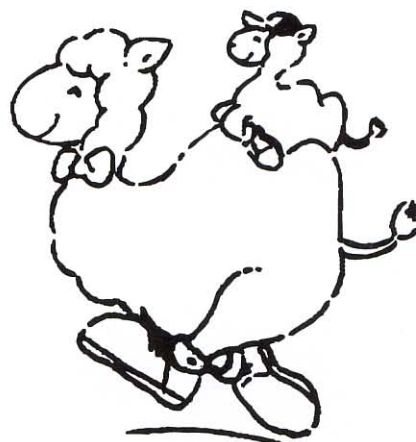
今日における複雑多様化した福祉課題を解決するためには、個別的な対応だけでなく、各種の機関・団体等との横の連携・協働が何よりも重要です。

広域社協としての特性、また、協議体としての性格を生かし、府内の広範な社会福祉施設関係団体（施設種別団体、職能団体、福祉関係団体、その他の関連団体）、民生委員・児童委員協議会、さらには、ボランティアやNPO団体等々との連携・協働を推し進め、福祉課題の解決に向けたネットワークの形成に取り組みます。

6 人権感覚豊かな福祉人材の確保・養成

昨今の深刻な雇用情勢やボランティア・NPO活動への関心の高まりの中で、福祉人材の裾野は大きな広がりを見せています。

勇気ある一歩を支える「安心」



ボランティア保険

わずかな保険料で、傷害部分（ボランティア自身のケガ）と、賠償責任部分（活動中他人の身体・財物に損害を与えたとき）が補償されます。

保険料一名につき

Aプラン 300円 Bプラン 500円

ボランティア・福祉活動等行事保険

福祉事業総合補償制度

まごころワイド

問い合わせ・申込先

もあります

(福) 京都府社会福祉協議会

京都市中京区竹屋町通烏丸東入る清水町375
TEL 075-252-6295

また、福祉制度の転換期にあつて、これまで以上に質の高いサービスの確保や福祉ニーズにあつた福祉事業が求められてきています。

こうした背景を踏まえ、福祉専門職としての質の高い知識と技術に加え、利用者の「自己決定」を尊重する豊かな人権感覚をもった人材の養成が必要となつてきています。

このような観点から、引き続き福祉人材の確保・養成、研修事業に積極的に取り組めます。

7 民間福祉活動を支える社会福祉事業経営支援、及び福祉サービスの質の確保・向上を図る事業の推進

福祉サービスの提供主体が営利企業やNPO法人等に拡がりを見せる中、社会福祉法人の経営をめぐる環境は激変しており、組織・人事・財務・危機管理等の広い範囲にわたり新たな対応を迫られています。

また、利用者保護の観点からも、福祉サービスの質の確保・向上が一層求められます。

福祉経営支援事業や福祉サービス第三者評価事業の推進・支援を通じて、社会福祉法人をはじめ社会福祉事業者に対する新たな経営支援のあり方を探りながら、その具体化を図るとともに、福祉サービスの適正水準を確保するための諸事業を実施します。

8 京都府社協組織基盤の強化

平成十六年度からスタートする「京都府社協中期計画」を推進していくためには、府社協組織の基盤強化を図ることがとりわけ重要です。会員組織をはじめとする京都府社協の組織基盤の確立、公的財源や自主財源、民間財源の安定的な確保のための財政基盤の強化、そして、府民ニーズに基づく様々な福祉活動や諸事業を実施するための事務局機構の確立に取り組めます。

平成16年度 一般会計・特別会計収支予算書(総括表)

(単位：千円)

		収入額 (前年度繰越金含む)	支出額	次年度繰越金
一 般 会 計		1,428,716	1,331,173	97,543
特 別 会 計	公益事業	16,000	16,000	0
	収益事業	16,000	16,000	0
	生活福祉資金貸付事業費	1,838,156	927,501	910,655
	生活福祉資金貸付事業事務費	69,393	69,392	1
	離職者支援資金貸付事業費	1,151,739	705,002	446,737
	離職者支援資金貸付事業事務費	6,348	6,348	0

きばってます!



～市町村社会福祉協議会の活動紹介～

■八木町社会福祉協議会
平成十五年度ボランティア講座を開催

▼実施日

第一回目 平成15年11月21日(金) 午前中
第二回目 平成15年11月28日(金) 〃
第三回目 平成15年12月5日(金) 〃

▼会場

八木町立デイサービスセンター

▼実施主体/八木町社会福祉協議会

▼協力/園部保健所

▼参加対象・人数

ボランティア活動に興味のある方・各回四十人前後

▼事業の目的

自分自身の「こころ」と人の「つながり」に、視点をおいてボランティア活動を考え、これから「何ができるか」、「何をしたいか」への気づきを促し、ボランティア活動の啓発をねらいとする。

▼事業の概要と特徴

第一回目 「「こころ」について」

あなたや、あなたの周りの人たちの「こころ」は健康ですか?

《講師》

京都府精神保健福祉総合センター

主任 佐藤 純 氏

第二回目

「人との「つながり」について」

気楽な人間関係を築くためには?

《講師》園部保健所

精神保健相談員 西邑 章 氏

第二回目

「私にできることは、」

「地域の中に目を向けて」

お話を聴いて、「みんなが幸せに暮らせるために」「私たちができること」を考えましよう。

《講師》園部保健所

精神保健相談員 西邑 章 氏

《お話し》介護者を抱える家族の立場から、子育て中の親の立場から、精神障害者当事者の立場から、住民の立場から

講師や当事者のお話から、「小さい町でわかっている気がしていた。しかし、まだまだわからないこと、知らないことも多いことがわかった。もっとみんなと話し合い、何ができるか考えたい。」と感じた受講者へのフォローアップ講座等を実施し、ボランティア活動につなげていきたい。地域のことを気軽に、ざっくばらんに「話し合う場」が必要なのではないだろうか。社協にも気軽に立ち寄れる「場」をつくり(現在進行中)、また、それを皆さんに知っていただけるよう宣伝していきたい。



京都府社会福祉協議会中期計画(2004-2008年度)の概要

<全体体系図>

<基本目標>

京都府社会福祉協議会は、府民主体の福祉コミュニティづくりを通じて、「個人の尊厳」とノーマライゼーション理念の息づく社会の実現を目指します

【基本目標の4つの柱】	I	“人権保障”の推進
	II	地域を担う“人づくり”
	III	福祉で“地域づくり”
	IV	ノーマライゼーションの“社会づくり”

<基本的役割>

基本目標を達成するため、社協組織のネットワーク性を生かし、市町村社協と一体となって地域福祉を推進します。そのために、京都府社会福祉協議会は以下の役割を果たします。

- ①公共性の高い民間福祉団体として、地域の福祉問題に総合的・先駆的に取り組みます。
- ②府民自らが参画する福祉コミュニティづくりを支援します。
- ③「措置から契約へ」という社会福祉の変革に対応して、利用者・府民の権利を擁護するとともに、福祉課題の発見・共有・解決に努めます。
- ④総合的・重層的な福祉ネットワークを構築・活用し、新たな社会資源を開発するとともに福祉分野におけるシンクタンク機能を発揮します。
- ⑤福祉ニーズの複雑化・深刻化と福祉サービス供給主体の多様化・多元化が進む中で、利用する府民の立場に立って、地域における福祉サービスの質の確保・向上を図る事業を展開します。

基本的役割①～⑤の具体化

<重点課題>

<p>重点課題8 京都府社協組織基盤の強化</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 会員制度をはじめとする組織構成の見直し・充実 2 自主財源・民間財源の強化及び必要な公的財源の確保 3 事務局体制の強化と職員資質向上 	<p>重点課題7 民間福祉活動を支える社会福祉事業経営支援、及び福祉サービスの質の確保・向上を図る事業の推進</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 福祉経営支援事業の充実・強化 2 社会福祉施設等処遇実践との連携・協働 3 福祉サービス第三者評価事業の推進・支援 	<p>重点課題6 人権感覚豊かな福祉人材の確保・養成</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 福祉人材センター事業の推進 2 社会福祉従事者の養成・研修 	<p>重点課題5 地域福祉を推進する福祉関係及び他分野の機関・団体との連携</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 施設種別団体、職能団体等の福祉関係団体及び他分野との連携協力 2 民生委員・児童委員活動との連携協力 3 ボランティアの振興及びNPO活動との連携・協働 	<p>重点課題4 今日の福祉課題を調査・分析・提言するシンクタンク機能の発揮</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 相談機能の総合化に向けての取り組み 2 企画・情報部門の創設による調査研究、政策提言及び広報活動の強化 	<p>重点課題3 生活支援を通じた福祉ニーズの総合的な把握・共有・解決機能の発揮</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 生活福祉資金貸付事業の推進 2 母子家庭等自立支援センター事業 	<p>重点課題2 福祉コミュニティづくりの中核となる市町村社協の支援</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 市町村社協の事業活動や計画策定に対する支援機能の強化 2 市町村社協の法人運営(公務・経理・経営)支援 3 地域福祉を担う人材養成 	<p>重点課題1 府民の権利主体性の発揮を支援するための事業推進</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域福祉権利擁護事業 2 福祉サービス苦情解決事業 3 ケアマネージメント機能の整備促進 4 当事者活動への支援と連携・協力
--	---	--	---	--	--	---	---

・ 実施計画」の要約

- ① 企画・情報会議（仮称）の開催
- ② 「提言」コーナーの設置・活用などホームページの刷新
- ③ 本会発行物や所蔵資料（図書・ビデオ等）の整理・データベース化
- ④ 市町村社協や関係機関・団体への情報配信

■重点課題5 地域福祉を推進する福祉関係及び他分野の機関・団体との連携

個別的な対応では限界がある福祉課題の解決に向けて、広範な福祉関係や周辺分野の機関・団体等と連携したネットワークを形成します。

5-1 施設種別団体、職能団体等の福祉関係団体及び他分野との連携協力

- ① 種別横断組織である京都府社会福祉施設協議会や京都府社会福祉施設経営者協議会との連携促進及び共通課題への対応促進
- ② 京都知的障害者福祉施設協議会事務局の受託による知的障害者分野の課題把握・提言活動の促進
- ③ 京都福祉医療施設協議会（及び医療ソーシャルワーカー部会）との連携改善
- ④ 種別団体と市町村社協連合会との協働、福祉ネットワークづくりの推進
- ⑤ 京都市内各種別組織との連携推進
- ⑥ 各職能団体の専門性を活かした連携・支援の促進
- ⑦ 医療・保健・教育・司法分野との連携強化
- ⑧ 交通・住宅・産業振興・就労等、生活関連分野との連携検討

5-2 民生委員・児童委員活動との連携協力

- ① 府民児協と京都府社協の連携強化
- ② 市町村段階における社協活動と民生委員・児童委員活動の連携強化に向けての支援
- ③ 心配ごと相談所事業の今後のあり方検討

5-3 ボランティアの振興及びNPO活動との連携・協働

- ① 市町村社協におけるボランティア活動の振興支援
- ② ハートピア京都ボランティアセンター情報発信機能の充実とあり方検討
- ③ ボランティアバンク運営委員会の機能強化
- ④ 福祉救援ボランティア活動の推進
- ⑤ NPOとの連携・協働の推進

■重点課題6 人権感覚豊かな福祉人材の確保・養成

専門的な知識・技術だけでなく、利用者の「自立」と「自己決定」を最大限に尊重する人権感覚を備えた福祉人材を確保・養成します。

6-1 福祉人材センター事業の推進

- ① 求人・求職相談機能の強化
- ② 事業所の実態や人材ニーズの把握等調査分析機能の強化
- ③ 福祉人材の確保・就労機会の拡大

6-2 社会福祉従事者の養成・研修

- ① 研修センターのあり方検討
- ② 研修体系の再整備
- ③ 資格取得研修の実施

■重点課題7 民間福祉活動を支える社会福祉事業経営支援、及び福祉サービスの質の確保・向上を図る事業の推進

社会福祉法人をはじめとする社会福祉事業者に対する新たな経営支援をすすめるとともに、利用者保護の観点から福祉サービスの適正水準を確保するための取り組みを推進します。

7-1 福祉経営支援事業の充実・強化

- ① 経営協の組織拡大・強化と地域福祉実践の積極的提唱
- ② 福祉施設経営相談室の充実・強化
- ③ 融資金貸付事業、資産評価による法人経営への個別支援
- ④ 民間社会福祉施設職員給与改善事業基金のあり方検討、方策立案

7-2 社会福祉施設処遇実践との連携・協働

- ① 府民向け啓発・研修会の実施
- ② 府民向け啓発冊子、特集テーマによる「福祉実践研究レポート集」の編集発行

7-3 福祉サービス第三者評価事業の推進・支援

- ① 第三者評価事業検討委員会を設置による総合的検討
- ② 各種別協議会、職能団体、当事者団体等との意見交換開催
- ③ 介護サービス評価機関に対するアンケート調査

■重点課題8 京都府社協組織基盤の強化

基本目標を達成するために必要な組織・財政基盤の強化を図るとともに、事業活動を推進する事務局体制の強化と職員の資質向上をめざします。

8-1 会員制度をはじめとする組織構成の見直し・充実

- ① 会員制度に関する現会員意向調査
- ② 会員制度の見直し
- ③ 組織構成の再編検討

8-2 自主財源・民間財源の強化及び必要な公的財源の確保

- ① 「経営健全化検討委員会」の設置及び「財政計画指針」の制定
- ② 自主財源の造成・拡充
- ③ 公的財源の確保
- ④ 共同募金配分金をはじめとする民間財源の有効活用

8-3 事務局体制の強化と職員の資質向上

- ① 事務局機構の見直しと体制強化
- ② 職員研修計画の策定・実施
- ③ 職員基本テキストの作成
- ④ 情報共有化の仕組み構築



始めてみませんか？ 家族でボランティア

～「家族でボランティアフェスティバル」を開催しました～

三月十三日（土）、ハートピア京都において「家族でボランティア フェスティバル」を開催しました。このフェスティバルは、平成十五年度からの新規事業である「家族でボランティア体験事業」の一環で、家族でボランティア活動について学んだり、体験することを通して、家族の絆を深め、ボランティア活動への理解と参加を広げることを目的としています。

フェスティバルでは、メイン会場で児童健全育成推進財団常務理事・事務局長 鈴木一光さんの記念講演や、歌手もりいさむさんのコンサートを行いました。また、共同作業所や関西盲導犬協会、京都府福祉のまちづくり推進協議会の協力により、手すきハガキやマ

グネット作りの体験コーナー、盲導犬に触れ、視覚障害のある方の支援について学ぶコーナー、車いすに乗って段差を体験するコーナー等を設置し、当日は親子や夫婦など、百三十名を超える参加がありました。

■フェスティバル協力団体

（順不同）

- 上京ワークハウス
- 京都ふれあい工房
- 関西盲導犬協会
- 京都府福祉のまちづくり推進協議会
- 京都府産振興センター
- 第2みやこ共同作業所
- 飛鳥井ワークセンター

中期計画「重点課題」

■重点課題1 府民の権利主体性の発揮を支援するための事業推進

利用者としての府民が福祉サービス提供事業者に対して対等な権利主体としての地位を十分に発揮できるよう環境整備をすすめます。同時に、住民主体による福祉の創造を促進するため、広範な当事者や関係組織と連携・協力します。

1-1 地域福祉権利擁護事業

- ① 市町村社協での取組み推進
- ② 制度充実のための取組み推進
- ③ 生活支援員の確保や研修の充実、活動の支援
- ④ 書類預りサービス等の制度拡充に向けての調査研究

1-2 福祉サービス苦情解決事業

- ① 苦情を出しやすい環境づくりの推進
- ② 苦情解決合議体の即応性の向上
- ③ 第三者委員の設置率アップと研修の充実
- ④ 福祉サービス苦情解決に係る関係機関とのネットワークの構築
- ⑤ 調査研究活動の推進

1-3 ケアマネジメント機能の整備促進

- ① 介護支援専門員をはじめとするケアマネジメント専門職の積極的養成と質の確保・向上
- ② 福祉サービス利用契約制度の適正運営に向けての総合的提言
- ③ 介護支援専門員協議会への支援のあり方についての検討・協議

1-4 当事者活動への支援と連携・協力

- ① 当事者組織・団体への広域的な支援・連携
- ② 当事者団体支援マニュアル作成
- ③ 当事者活動や支援活動に関する情報発信機能の強化

■重点課題2 福祉コミュニティづくりの中核となる市町村社協の支援

市町村社協が「地域福祉の推進主体」としての役割を一層充実させていくために事業実施や組織運営、人材養成など多面的な支援を行います。

2-1 市町村社協の事業活動や計画策定に対する支援機能の強化

- ① 「京都府内市町村社協発展強化指針」（仮称）の策定
- ② 「地域福祉活動計画」の策定推進
- ③ 市町村社協合併に対する支援
- ④ 地域性に配慮した活動支援
- ⑤ 社協のコミュニティワーク実践活動への支援
- ⑥ 福祉協力校事業の見直し
- ⑦ 市町村社協連合会事務局業務
- ⑧ 京都府ホームヘルパー連絡協議会事務局業務
- ⑨ 市町村社協職員連絡協議会との連携強化

2-2 市町村社協の法人運営（会務・経理・経営）支援

- ① 継続的・効率的な市町村社協調査システムの構築
- ② 市町村社協合併の法人運営面での支援

- ③ 市町村社協の健全経営に向けての取組み
- ④ 会計に関する相談助言、研修の実施

2-3 地域福祉を担う人材養成

- ① 市町村社協役員対象の会議・研究等の再構築と中期目標の設定
- ② 市町村社協役員研修マニュアルの作成
- ③ 地域福祉を担うリーダー層の研修プログラムの開発
- ④ 地域福祉を担う人材養成研修
- ⑤ 福祉救援ボランティア活動の普及啓発と人材養成

■重点課題3 生活支援を通じた福祉ニーズの総合的な把握・共有・解決機能の発揮

貸付事業や母子家庭等の就労支援など、各種の生活支援事業を通じて浮かび上がってくる福祉ニーズに対し、府民の立場に立って政策提言や支援活動の具体的な展開を図ります。

3-1 生活福祉資金貸付事業の推進

- ① 住民や関係機関への制度周知の強化
- ② 民生委員への制度趣旨の周知
- ③ 借受世帯等への相談援助活動の充実
- ④ 市区町村社協における事業推進の強化
- ⑤ 長期滞納世帯等への援助
- ⑥ 離職者支援資金の充実
- ⑦ 長期生活支援資金貸付事業の実施
- ⑧ 生活保護行政、福祉事務所との協議・連携
- ⑨ 低所得問題、生活問題の今日的な状況の把握と制度の改善・充実

3-2 母子家庭等自立支援センター事業

- ① 無料職業紹介事業の推進
- ② 母子家庭等に対する就労支援事業の推進
- ③ 就労相談を通じて、ひとり親家庭の抱える様々な課題に対する総合的な相談・支援
- ④ 関係機関・団体との連携

■重点課題4 今日の福祉課題を調査・分析・提言するシンクタンク機能の発揮

広域社協としての総合性を生かした取り組みを重点的にすすめ、福祉現場のニーズに即したシンクタンク機能を発揮します。

4-1 相談機能の総合化に向けての取組み

- ① 個人情報保護規程の整備
- ② 窓口対応の向上に向けての取組み推進
- ③ 相談における専門的対応力の強化
- ④ 事例研究の取組み強化

4-2 企画・情報部門の創設による調査研究、政策提言及び広報活動の強化

「広がれ父子福祉の“わ”」がホームページ上で見られるようになりました!!

本会が2002年に作成した父子福祉に関する啓発パンフレット「広がれ父子福祉の“わ”」は府内の父子福祉関係者に配布をしていましたが、この度、リニューアルを行い、本会ホームページ上に掲載しました。

京都府内6父子（福祉）会のコメントや施策等について、ご覧いただくことができます。是非、一度のぞいてみてください。

<http://www.kyoshakyo.or.jp/service/index.html>



写真上 もりいさむさんの「人間みんなちがってみんないいと感じられる世界を～みすゞのうたコンサート」では、参加者とのコーラスや振付など、楽しみながら聴くことができました。

写真右 「手すきハガキ作り体験コーナー」では、作業所のメンバーに作り方を教わりながら、牛乳パックを使ってハガキを作りました。

福祉サービス苦情相談の受付状況について

平成15年度に、京都府社会福祉協議会において受付けた「苦情相談・問合せ件数」は108件で、委員会業務等に関する「問合せ」を除いた「苦情相談」は、平成14年度40件に対し、15年度は65件で、約1.6倍の伸びがありました。

福祉サービス別の集計では、平成14年度は高齢福祉関係者が最多でしたが、15年度は、相談件数65件のうち障害福祉関係者からの相談が34件(52.3%)で、「高齢」「児童」を上回り、その増加が目立ちました。

苦情相談・問合せ受付件数 108件

(平成15年4月～平成16年3月)

		相談方法					合計
		電話	来所	FAX	手紙	メール	
苦情相談	福祉サービスに関する事項	40	8	1	3	1	53
	福祉サービス以外の事項	5	4	0	3	0	12
委員会業務等に関する事項		19	2	0	0	0	21
連絡・調整事項・その他		19	2	1	0	0	22
合計		83	16	2	6	1	108

「苦情相談」対応状況等 65件

(平成15年4月～平成16年3月)

	件数	対象種別				対応状況						
		高齢関係	障害関係	児童関係	その他	相談助言	紹介伝達	あっせん	通知	その他	継続中	意見要望
福祉サービスに関する事項	53	15	28	10	0	20	7	0	2	21	3	0
処遇に関する事項	38	12	19	7	0	12	5	0	2	16	3	0
契約に関する事項	15	3	9	3	0	8	2	0	0	5	0	0
福祉サービス以外の事項	12	5	6	1	0	1	2	0	1	8	0	0
介護保険	2	2	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0
法定外福祉サービス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
行政施策	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	10	3	6	1	0	0	1	0	1	8	0	0
合計	65	20	34	11	0	21	9	0	3	29	3	0

平成15年度は、「社会福祉施設職員セミナー」（テーマ「社会福祉施設における苦情解決の意義を考える～苦情をもとにサービス向上を」）を福祉人材・研修センターと初めて共催しました（平成15年11月17日）。また、運営適正化委員会としては、「福祉サービス苦情解決事業第三者委員研修会」を開催しました（平成16年3月6日）。

「京都の福祉」へのご意見、感想、とりあげてほしいテーマなどお寄せください。

京都府社会福祉協議会

TEL: 075-252-6291

FAX: 075-252-6310

URL <http://www.kyoshakyo.or.jp>

(注) 従来のメールアドレスは、コンピュータウィルス対策のため廃止しました。
本会へのご意見等は、上記URLの「お問合せフォーム」を通じてお寄せください。)